

令和3年度第3回区政モニター会議

多文化共生への取組み

令和4年1月15日(土)

北区総務部総務課



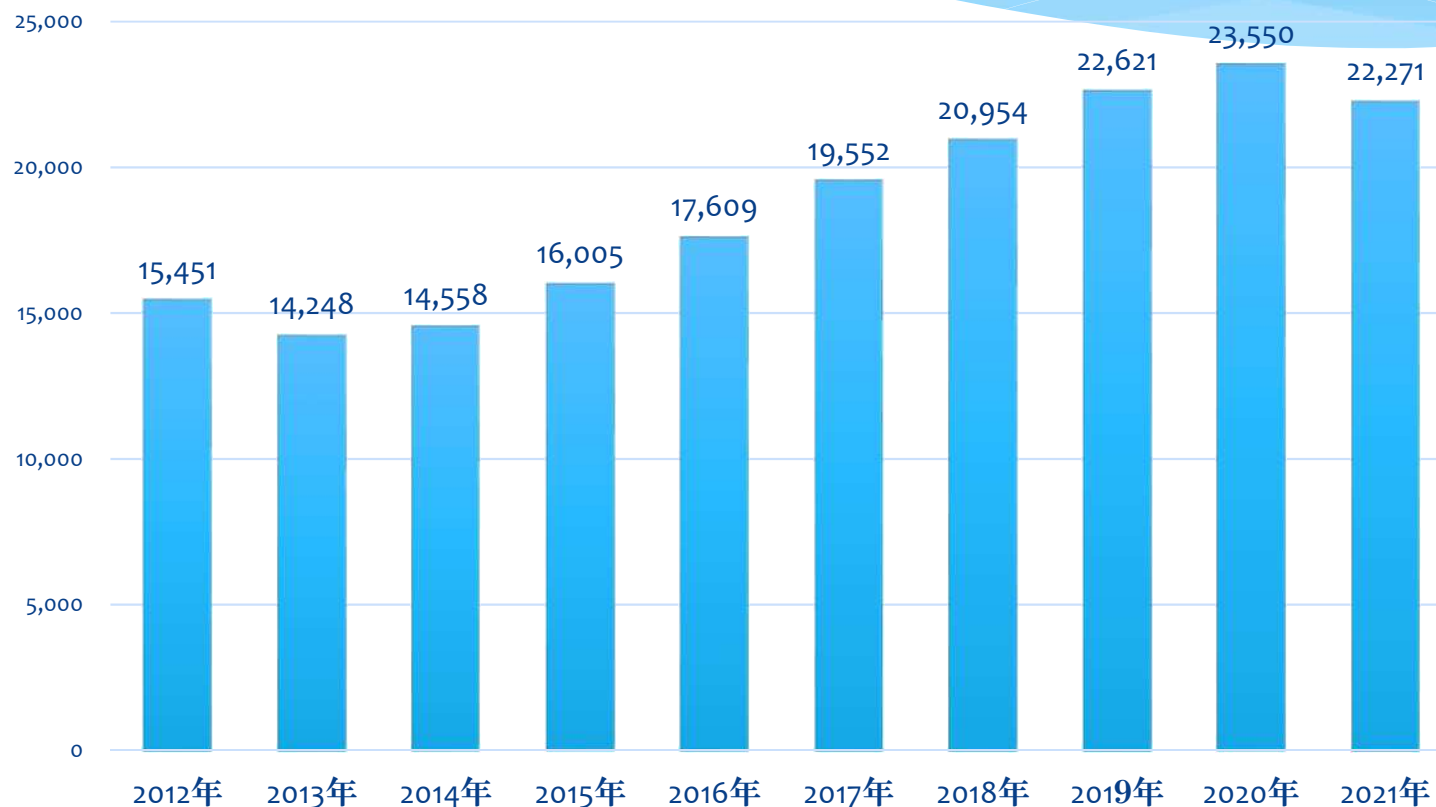
多文化共生とは

「国籍や民族などの異なる人々が、
互いの文化的ちがいを認め合い、
対等な関係を築こうとしながら、地域
社会の構成員として共に生きていくこと」

(総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より)

北区の外国人人口の推移

北区の外国人人口は、2017年5月には2万人を超え、
2021年1月1日現在では、22,271人、総人口の約6%を占めています。
国籍も多岐にわたっています。



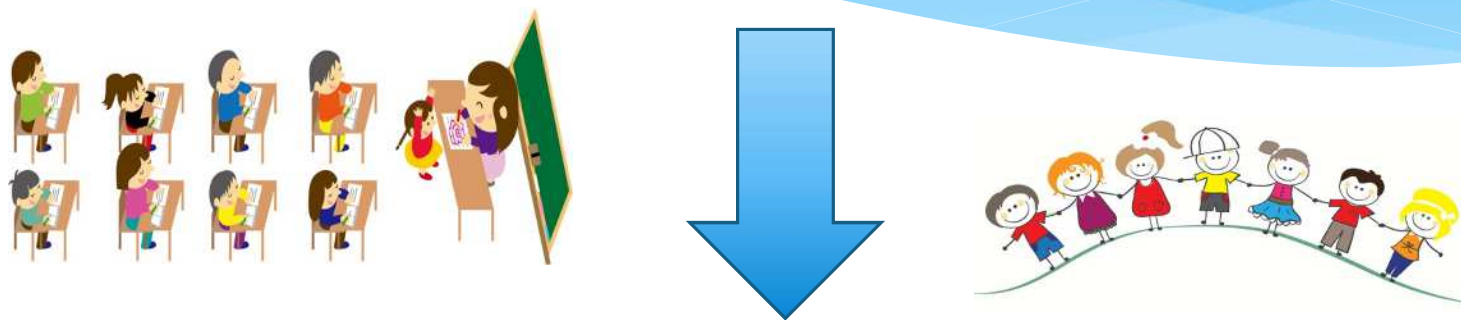
※各年1月1日現在

北区のこれまでの経過

北区では、平成16年に「北区国際化推進ビジョン」を、平成30年に「北区多文化共生指針」を、平成31年に「北区多文化共生行動計画」を策定しました。

名称	目的
北区国際化推進ビジョン	「北区基本構想」の理念の実現に向け、国際化推進の基本的な考え方を示す
北区多文化共生指針	外国人区民の増加が見込まれる中、地域特性の把握に努めながら、将来を見据えた適切な施策の推進
北区多文化共生行動計画	「北区多文化共生指針」で示した各施策について全庁をあげて効果的に実施していく

言葉や習慣の違いから、地域や教育現場で課題が存在しています。



多文化共生施策の取組み

- 多言語による生活及び行政情報の提供
- 区役所窓口、小中学校における通訳派遣・翻訳協力
- 外国人のための防災講座、日本文化体験の実施
- 北区日本語教室の開催

地域に暮らす外国人の現状を知る①

- ・制度や生活情報等が外国人に生活情報が十分に行き届いていないことがあります。
- ・文化や生活習慣の違いからトラブルが生じることがあります



地域に暮らす外国人の現状を知る②

- ・地震の無い国から来た外国人は、防災へ意識や災害時において避難することの必要性が理解できないことがあります。

- ・病気や事故、災害などの緊急事態が発生した場合には、場面に応じた支援が必要になります。

⇒災害時には外国人に対し、

「支援の対象」という視点だけでなく、「支援の担い手」という視点をもつことが重要です。



地域に暮らす外国人の現状を知る③

- ・在留外国人数の増加に伴い外国ルーツをもつ子どもの増加は、出産、子育て、教育をめぐるさまざまな問題を生み出しています。

- ・言語、文化、生活習慣が異なる外国にルーツをもつ子どもや親に対する生活支援、地域住民への意識啓発の推進が、喫緊の課題となっています。



地域に暮らす外国人の現状を知る④



・日本では、義務教育後の教育が、就職やその後の進路に大きく影響しているのが現状です。しかし、在住外国人生徒にとっては、高校や大学などへ進学するにあたって、日本語力の問題、文化的背景の違い、親の理解不足による問題など様々な壁があるのが、現状です。

地域に暮らす外国人の現状を知る⑤

- ・留学生の数は年々増加傾向にあり、特に中国、ベトナム、ネパールなどアジアの近隣諸国からの留学生が多いのが特徴的です。
- ・日本を留学先に選んだ理由として「日本社会への関心」をあげています。彼らの多くは、日本での生活体験や交流を通じて、日本をより理解することに期待をしています。



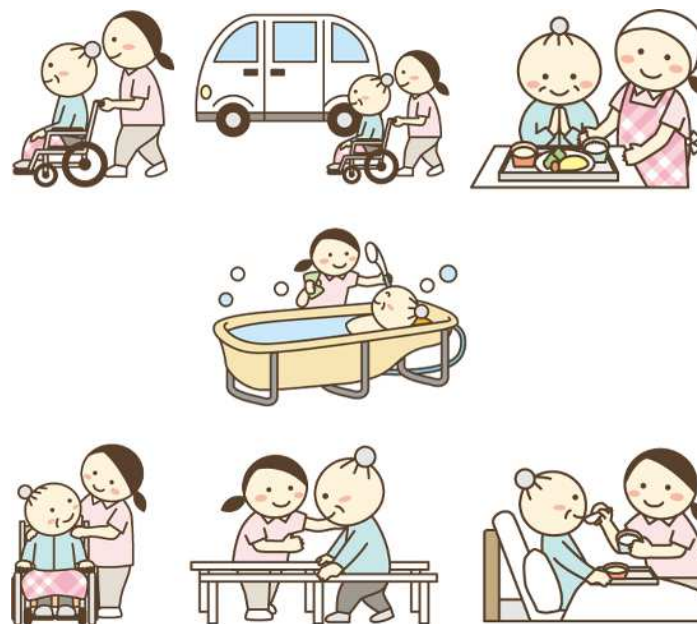
地域に暮らす外国人の現状を知る⑥

・世界経済のグローバル化が進み国境を越えて移動する人の動きも活発になり、外国人が日本で働くことが特別なことではない時代になりました。



地域に暮らす外国人の現状を知る⑦

- ・日本での暮らしが長くなるに伴い、
在住外国人の高齢化も進んでいます。
- ・外国人の高齢者が安心して老後の生活を送るために、どのような支援ができるでしょうか



ともに地域をつくるためには

言葉や文化、生活習慣の違いからお互いがお互いをよく理解できていないために、地域では日本人と在住外国人との間で、日常生活がスムーズに営まれない状況が少なからず発生しています。

このような状況を少しでも和らげ、日本人と外国人が安心して暮らせる環境づくりを目指します。



多文化共生社会の実現に向けて

区では次の3つの視点から、検討・取組みを行っています。

(1) 日本人と外国人が安心して暮らせるまちづくり

(多言語での情報提供、日本語学習の充実等)

(2) 多様性を尊重し、活かす地域づくり

(異文化理解の促進、交流機会の創出)

(3) 多文化共生を推進する人づくり

(活躍する外国人の育成、人材の発掘・育成とネットワークづくり)

多文化共生社会の実現に向けて 必要なこと

- コミュニケーションをとること
- 相手を理解する気持ち
- 自分の気持ちや考えを相手に分かるように伝える
- 外国人への日本語教育
- 情報提供、学校教育、医療・福祉

ご清聴ありがとうございました



令和3年度区政モーター